

## 地方消費税交付金を充てる社会保障施策に要する経費

消費税率引上げ(平成26年4月1日)に伴う引上げ分(1.0%→1.7%)の地方消費税収は、社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

平成31年度の地方消費税交付金(当初予算585,000千円)のうち、社会保障財源分(245,400千円(見込み))は、次のとおり社会保障施策に要する経費の一般財源に対して充てられています。

### 歳入予算

地方消費税交付金のうち社会保障財源分 245,400千円(見込み)

### 歳出予算

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,618,039千円

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	うち社会保障財源分交付金
			国県支出金	その他		
社会福祉	障がい者福祉事業	602,698	450,520	0	152,178	56,493
	高齢者福祉事業	64,426	1,299	8,720	54,407	6,039
	児童福祉事業	886,886	468,802	39,950	378,134	83,132
	母子父子福祉事業	7,300	5,475	0	1,825	684
	生活保護扶助事業	224,846	187,768	0	37,078	21,076
	小計	1,786,156	1,113,864	48,670	623,622	167,424
社会保険	介護保険事業	398,594	2,647	0	395,947	37,362
	国民健康保健事業	192,896	115,765	0	77,131	18,081
	後期高齢者医療事業	79,178	54,997	0	24,181	7,422
	福祉年金事業	4,610	0	0	4,610	432
	小計	675,278	173,409	0	501,869	63,297
保健衛生	母子衛生事業	2,000	0	0	2,000	187
	児童等医療事業	154,605	51,666	0	102,939	14,492
	小計	156,605	51,666	0	104,939	14,679
合計		2,618,039	1,338,939	48,670	1,230,430	245,400

※扶助費及び特別会計繰出金を集計